

令和3年第7回階上町教育委員会会議録

召集年月日	令和3年10月7日
召集場所	階上町役場 3階 委員会室
開 会	午後5時56分
出席委員	教育長 丸 岡 博 委員 荻ノ沢俊明 委員 松橋竹子 委員 安田友久 委員 石岡れい子
職務のため 会議に参与 した者の職 氏 名	教育課長 濱浦孝子 社会教育GL 金見靖子 社会教育GSL 伊藤 航 (学校教育GL 濱谷 彰 欠席)
協議に諮問 した案件	報告第1号 新たに任命した階上町教育委員の選任について 報告第2号 専決処分した事項の報告について (階上町青少年問題協議会(階上町いじめ問題対策連絡協議会)委員の委 嘱) 報告第3号 専決処分した事項の報告について (階上町文化賞表彰審議会委員の委嘱) 報告第4号 専決処分した事項の報告について (階上町スポーツ賞表彰審議会委員の委嘱) 議案第1号 階上町文化賞表彰について 議案第2号 階上町スポーツ賞表彰について 議案第3号 10月臨時議会に付議する令和3年度教育費補正予算について

丸岡教育長	<p>ただ今の、出席者は教育長及び教育委員4名であります。 定足数に達しておりますので、これより令和3年第7回階上町教育委員会会議を開会致します。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。 日程第1 「会期決定の件」を議題と致します。 お諮り致します。 本委員会の会期は、本日1日と致したいと思っております。 これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。 よって会期は、本日1日間と決定いたしました。</p> <p>日程第2 報告第1号 「新たに任命された階上町教育委員の報告について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
濱浦課長	<p>それでは、報告第1号「新たに任命された階上町教育委員の報告について」ご説明いたします。 本件は、9月定例議会において、令和3年9月30日で任期満了となりました教育委員1名につきまして、議会の同意を得て、荻ノ沢俊明委員が再任されましたので報告するものでございます。任期は、令和3年10月1日から令和7年9月30日までです。 説明は、以上でございます。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了します。よって、報告第1号「新たに任命された階上町教育委員の報告について」の件を終了いたします。</p> <p>日程第3 報告第2号 専決処分した事項の報告「階上町青少年問題協議会(階上町いじめ問題対策連絡協議会)委員の委嘱」についての件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
濱浦課長	<p>それでは、報告第2号 専決処分した事項の報告「階上町青少年問題協議会(階上町いじめ問題対策連絡協議会)委員の委嘱」についてご説明いたします。 本件は、階上町青少年問題協議会委員の委嘱について、緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、令和3年10月1日付けで専決処分したものについて、報告するものであります。 委員は、町議会関係者、教育関係者、福祉関係者、警察関係者、行政関係者で構成され、計15名です。</p>

丸岡教育長	<p>委嘱期間は、令和5年9月30日まででございます。 説明は以上でございます。</p> <p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了します。よって、専決処分した事項の報告「階上町青少年問題協議会(階上町いじめ問題対策連絡協議会)委員の委嘱」についての件を終了いたします。</p> <p>日程第4 報告第3号 専決処分した事項の報告「階上町文化賞表彰審議会委員の委嘱」についての件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
金見 GL	<p>それでは報告第3号「階上町文化賞表彰審議会委員の委嘱について」の件をご説明致します。</p> <p>本件は、階上町文化賞表彰審議会委員の委嘱について、緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、令和3年10月1日付けで専決処分したものについて、報告するものであります。</p> <p>委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者で構成され、計7名です。</p> <p>委嘱期間は、10月1日から令和5年9月30日まででございます。 説明は以上でございます。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了します。よって、専決処分した事項の報告「階上町文化賞表彰審議会委員の委嘱」についての件を終了いたします。</p> <p>日程第5 報告第4号 専決処分した事項の報告「階上町スポーツ賞表彰審議会委員の委嘱」についての件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
金見 GL	<p>それでは報告第4号「階上町スポーツ賞表彰審議会委員の委嘱について」の件をご説明致します。</p> <p>本件は、階上町スポーツ賞表彰審議会委員の委嘱について、緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、令和3年10月1日付けで専決処分したものについて、報告するものであります。</p> <p>委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者で構成され、計5名です。</p> <p>委嘱期間は、10月1日から令和5年9月30日まででございます。 説明は以上でございます。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか。 (質疑なしの声あり)</p>

<p>金見 GL</p>	<p>質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了します。よって、専決処分した事項の報告「階上町スポーツ賞表彰審議会委員の委嘱」についての件を終了いたします。</p> <p>日程第6 議案第1号「階上町文化賞表彰について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>それでは議案第1号「階上町文化賞表彰について」の件をご説明致します。 本件は、文化賞表彰について、被表彰者を決定するため提案するものです。 文化賞表彰者一覧をご覧ください。文化功労賞は、いちごに会そして個人の岩城恵子さんです。文化奨励賞は、道仏中学校の石橋華七子さん、濱谷光真さんです。 文化功労賞に1団体、1名、文化奨励賞に2名の方が表彰審議会より推薦されましたので、原案のとおり決定いただきますようお願いいたします。 説明は以上でございます。</p>
<p>丸岡教育長</p>	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 議案第1号「階上町文化賞表彰について」の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。よって議案第1号「階上町文化賞表彰について」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第7 議案第2号「階上町スポーツ賞表彰について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
<p>金見 GL</p>	<p>それでは議案第1号「階上町スポーツ賞表彰について」の件をご説明致します。 本件は、スポーツ賞表彰について、被表彰者を決定するため提案するものです。 スポーツ賞表彰者一覧をご覧ください。表彰審議会において、スポーツ功労賞に田端愛麗さん、弘前聖愛高校で体操です。スポーツ賞は7名です。体操、自転車、テニス、レスリング、弓道、アーチェリー種目となっております。スポーツ奨励賞は9名で、野球、体操、陸上、卓球となっております。 スポーツ功労賞1名、スポーツ賞7名、スポーツ奨励賞9名の方が表彰審議会より推薦されましたので、原案のとおり決定いただきますようお願いいたします。</p>

丸岡教育長	説明は以上でございます。
安田委員	これより質疑にはいります。質疑ありませんか
金見 GL	はい。スポーツ賞表彰規則が、昭和56年ととても古いのですが。。
安田委員	昭和56年にこの規則が制定されましたが、何回か改正がされ、最近では平成29年8月に改正しています。賞の種類の見直しですとか、各賞生涯に1回としていたものを、平成29年からはスポーツ賞を創設し、複数回、受賞できるように見直しをしています。
丸岡教育長	随時改正しているんですね。
	<p>これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。</p> <p>議案第2号「階上町スポーツ賞表彰について」の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。よって議案第2号「階上町スポーツ賞表彰について」の件は、原案のとおり可決されました。</p>
	<p>日程第8 議案第3号「10月臨時議会に付議する令和3年度教育費補正予算について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
濱浦課長	<p>それでは議案第3号「10月臨時議会に付議する令和3年度教育費補正予算について」の件をご説明致します。</p> <p>本件は、10月臨時議会に付議する令和3年度教育費補正予算について、町長より意見を求められ申し出するため提案するものであります。</p> <p>令和3年度教育費補正予算の資料2ページをご覧ください。10款教育費の予算現額574,838千円に711千円を追加し、575,549千円とするものです。</p> <p>まずは歳入です。3ページをお開きください。15款2項5目の教育費国庫補助金ですが、昨年度2月の臨時議会でも追加補正させていただきましたが、感染症対策等の学校教育活動支援事業の要綱が一部改正され、事業費として1校あたり100千円が追加となりました。統合された道仏小学校は大蛇と小舟渡分の恩恵を受け補助上限額を超えていると見なされ、今回の対象とはなりません。学校保健特別対策事業費補助金として、100千円×5校の1/2補助で250千円を計上致しました。</p> <p>また、昨年度よりもさらにコロナ禍にあり、学校からの遠隔学習機能の強化のため、ウェブカメラ等の購入を考えております。1校あたり35千円の上限で6校分を事業費とし、補助率1/2で公立学校情報機器整備費補助金として105千円を計上致しました。</p> <p>それでは歳出、4ページをお開きください。10款1項3目学校財産</p>

丸岡教育長	<p>管理費ですが、感染症対策等学校教育活動支援事業として1校100千円の5校分のうち、消耗品費へ272千円、備品購入費へ229千円を計上したものです。また、遠隔学習機能強化のための備品購入費として210千円計上し、備品購入費としては合計439千円追加したものです。 説明は以上です。</p> <p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 議案第3号「10月議会に付議する令和3年度教育費補正予算について」の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。よって議案第3号「10月議会に付議する令和3年度教育費補正予算について」の件は、原案のとおり可決されました。 以上を持ちまして、令和3年第7回階上町教育委員会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">会議終了時刻 18時18分</p>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------